

令和7年第5回（5月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和7年5月26日（月）午後1時30分
場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

| | | |
|-------------------------|------------|--|
| 開 会 | 事務局長 | <p>定刻になりましたので、ただ今から、令和7年第5回（5月）農業委員会総会を開会致したいと思います。</p> <p>種本会長のご挨拶をお願い致します。</p> |
| 会長挨拶 | 会 長 | <p>皆様ご苦労様でございます。1ヶ月経つのが早いなと感じております。最近の天気を見ますと、暑いのか寒いのかわからないような天気です。お年寄りには非常に堪える日が続いている状況でございます。水稻ですが、少し色は出てきましたがそんなに分けつもしていないので、遅れているように感じています。</p> <p>話は変わりますが最近、テレビで相変わらずお騒がせしているのがコメ問題かと思えます。過去を見てもテレビで毎日のように米問題を取り上げているのは今までにないことですが、農水大臣も交代し小泉さんになり、米に関する手続きが大幅に変更となりました。一時的には多分米価は下がると思いますが皆さん方も注視しながらですね、農業が本当にいい方向に行くのかどうかということを見守っていただきたいです。</p> <p>5月、5回目の総会です。今年は改選時期でもありますので残り2ヶ月間よろしく願いいたします。</p> |
| 欠席委員確認 議事録署名委員の指名 | 会 長 | <p>本日の欠席委員は太田委員 1名であります。</p> <p>それでは、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>署名委員に 2番 長原委員、 3番 今本委員 をお願いいたします。</p> <p>次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。</p> <p>本日、現地調査にあられました、 2番 長原委員 3番 今本委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。</p> |
| 議案21号 農地法第3条 許可申請 | 会 長 事務局 | <p>それでは「議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第21号 整理番号1番から6番について朗読説明】</p> <p>整理番号1番については、譲受人の住所が七尾市となっておりますが、約6年前より生活の拠点は元女地内で兼業農家であります。今回経営規模の拡大により申請されたました。</p> <p>整理番号2番については、すでに一枚の田であり残りの78㎡を取得されます。</p> |

| | | |
|--------------------------------------|-------------|---|
| <p>議案 21 号 農地法第 3 条 許可申請</p> | <p>事務局</p> | <p>次に整理番号 3 番については、現況は荒れたところですが、譲受人は造園業をされており、雑木を整備した後は 柿やネクタリン、栗等を栽培される計画であります。</p> <p>続きまして、整理番号 4 番について、申請地は譲受人が耕作されている隣接地になり、すでに管理等をされておりす。</p> <p>整理番号 5 番については、ご兄弟間での贈与になります。</p> <p>整理番号 6 番については、申請地は譲受人の自宅裏になり、すでに耕作されておりす。</p> <p>許可基準については、お手元に配布しておりす「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。</p> <p>これで、議案第 21 号の説明を終わります。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p> |
| | <p>当番委員</p> | <p>長原委員 現地調査</p> <p>本日、10 時 30 分より今本委員・事務局と現地調査してきました。</p> <p>・整理番号 1 番</p> <p>今程事務局より報告がありましたとおり、住所は七尾市ですがけれども、現在元女に住んで耕作をしとるということです。譲り受けの土地についても、現在栗とか柿とかありまして、下草の方も管理されておりすので、このまま営農はできるかなと思っております。問題はないと思います。</p> <p>・整理番号 2 番</p> <p>田んぼの一部に譲り渡し人の名義の土地がありまして、譲受人が現在、耕作しておりす所有権移転ということで問題はないかと思っております。</p> <p>・整理番号 3 番</p> <p>現況、原野ということで結構面積も多くて結構荒れてます。ただ譲受人は、造園業ですのでユンボ等の機械も持っておられるようです。譲り受け人は 81 歳と高齢ですが、娘夫婦さんが一緒にやるということですので特に問題はないかと思っております。ただ結構面積も大きいのと、造園業ということですので注視する必要があるかなと思っております。</p> <p>・整理番号 4 番</p> <p>ここについて譲受人が隣で、家庭菜園ブドウ畑、ブドウハウスがありました。隣の土地の草が生えて大変だということで、譲受人の方が管理をしておりました。この度譲渡人より譲渡したいとのことにより話がまとまったようです。特に問題はないと思います。</p> |

| | | |
|---------------------------------------|---------------|--|
| <p>議案 21 号 農地法第 3 条 許可申請</p> | <p>当番委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 5 番 兄弟間の譲渡ということで、譲受人の隣の農地ということで、現況は少し草生えてますけども、十分畑ができ家庭菜園をするということで特に問題はないかと思えます。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 6 番 譲受人の方が現在借りて耕作されております。家庭菜園で結構ハウス等もあり、この度、所有権の移転の話になったそうです。こちらも問題はないかと思えます。 |
| | <p>会 長</p> | <p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p> |
| | <p>地区担当委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 1 番 前多委員 小さな畑がたくさんあり、場所はそれぞれです。柿の木は剪定をしてなく状況ですが、下草が刈ってありますのでこれから管理されるということで問題はありません。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 2 番 前多委員 大きな田んぼの一部です。隣は荒れてますがこの田んぼはきちんと植えてありますので問題はありません。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 3 番 大田委員欠席により事務局より報告 大田委員より、特に問題ないと聞いております。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 4 番 油野委員 21 日の午前中に現地調査してきました。譲受人に会いまして、譲渡人は管理ができなくなり、そこから虫が出て、ブドウ園に入ってくるというような話をしておりました。問題はないと思えます。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 5 番 長原委員 ・ 整理番号 6 番 長原委員 <p>現地報告で説明があったため割愛</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>全員の挙手により、「議案第 21 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。</p> |
| <p>議案第 22 号 農地法第 5 条 許可申請</p> | <p>会 長</p> | <p>続きまして、「議案第 22 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> |

| | | |
|---------------------------------------|---------------|---|
| <p>議案第 22 号 農地法第 5 条 許可申請</p> | <p>事務局</p> | <p>【議案第 22 号 整理番号 1 番から 5 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 整理番号 1 番から 5 番については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由によりそれぞれ第 3 種農地と判断できます。 個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。 以上で、議案第 22 号の説明を終わります</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p> |
| | <p>当番委員</p> | <p>今本委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 高松住宅の中でして、細い市道ですが少し下がって家を建てるということです。境界もしっかりしてしまして、段々畑のような地面ですが下の方に住宅を建てて、上の方に家庭菜園をするということです。 ・整理番号 2 番 ここも周りが住宅地で大通り沿いの場所でありまして、全く問題ないと思います。 ・整理番号 3 番 こちらは親の住宅の後ろに息子さんが家を建てるということです。周りには住宅があり問題ないと思います。 ・整理番号 4 番 宅地造成ということで、道路沿いでありまして特に問題ないかと思ひます。 ・整理番号 5 番 こちらはガソリンスタンド店の駐車場用地です。店舗裏になりますし問題ないかと思ひます。 |
| | <p>会 長</p> | <p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p> |
| | <p>地区担当委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 竹田委員 ここは、町の中というか、住宅地の真ん中で自己住宅用地ということで特に問題ないと思ひます。 ・整理番号 2 番 竹田委員 こちらの方も住宅街で区画の方もしっかりとおり特に問題ないと思ひます。 |

| | | |
|---|---------------|---|
| <p>議案第 22 号 農地法第 5 条 許可申請</p> | <p>地区担当委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 3 番 高橋委員 現地調査の方のとおりで、親の住宅の後ろは家庭菜園をされており、その奥に息子さんが家を建てたいということで、特に問題ないと思います。 ・ 整理番号 4 番 高橋委員 住宅地の中にある道路沿い農地ですが、宅地造成用地ということで特に問題ないかなと思います。 ・ 整理番号 5 番 油野委員 こちらについて 21 日に現地を調査しました。現地については数年来耕作した様子がないような感じでした。現地調査の方の報告がありましたとおり、道路の向かい側には駐車場ありますが、駐車場が狭いということで取得することです。この当該地は公民館に通じる道路に面しているところで、住宅が連帯しており、他の畑に影響するものではなく、全然問題ないと思います。 |
| | <p>会 長</p> | <p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。</p> |
| | <p>油野委員</p> | <p>整理番号 2 番ですが、譲受人は七尾市ですが地震関連ですか。</p> |
| | <p>事務局</p> | <p>特に地震関連とは聞いておりません。アパートにおいでるので、こちらの方に求めたと聞いております。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>ほかにご意見等ございませんか。 無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>全員の挙手により、「議案第 22 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。</p> |
| <p>報 告</p> | <p>会 長</p> | <p>次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。</p> |
| <p>報告第 5 号 農地法第 5 条 許可申請書取 下げ願い</p> | <p>事務局</p> | <p>【報告第 5 号 農地法第 5 条許可申請書取下げ願いについて】 朗読説明 報告案件は以上です。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>以上で、第 5 回の議案審議については全て終了しました。</p> |

| | | |
|---------------------------------------|---|--|
| いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告 | 会 長 | 次に、「いしかわ農業委員活動1.1.1 運動」についてですが、 今月は農業委員9番、10番、Aグループの方からご報告をお願いします。 |
| | 当番委員 | 9番 末廣委員 ほ場整備の工事が遅れているということで、森地区も同時に遅れているようです。どちらかという順番に遅れているような感じです。それにともない耕作者の中でもおおかたの方が農協さんから苗や肥料を求めている方に関しましては、はっきりした面積を出してほしいと再三、県へお願いしておりましたが、2転3転しまして結局、ほ場整備が進まないことで苦勞しました。もう少し現場を優先的に考えてもらえないかなと思っているところであります。稲も生き物でありますので、種の時点で待ってくれませんので、その辺の計画が大幅に今年は狂ったものがありました。お陰様でそれなりに、皆さんは仕事が済み、あとは自分の分を始末するだけになりましたので少しはほっとしております。来年も再来年も同じようなことがありそうで、その辺がちょっと悩ましいところです。その辺のことも含めまして、いろいろと協力して欲しいなと思う面であります。私としては以上です。 |
| | 会 長 | かなり遅れているのはどのくらい遅れていますか。 |
| | 当番委員 (末廣委員) | 当初は6月10日頃には植えられるかなということでしたが、6月に入ると結構厳しいところで、苗の準備等わざわざ遅らせて対応していくので、6月中旬過ぎると稲にも不利になり、稲刈りのときのリスクが高くなるかなと思っているところです。 |
| | 会 長 | かなり全体的にも遅れているように思いますけど、その辺の作付計画等の関連が非常に心配なところもあるなという感じは受けます。 |
| | 当番委員 (末廣委員) | にじのきらめきは大丈夫なものでしょうかね。6月の遅くても中旬には植えられると思います。 |
| 会 長 | にじのきらめきは大丈夫だと思います。中出ですから、後半に早生の期間が短くなるけど、中出から奥手にいくにしたがって伸びますので、その辺は大丈夫だと思います。 | |
| 当番委員 | 10番 中村委員 相談等はありませんでしたが、この頃カラスにいつも襲われておりまして、大体200m離れた場所に巣があるのですが、畑に行くたびに飛んできて、近くの電線に止まったり、近いところは、2m程前にいたり動じない状況です。今は子育て時期なので終わればな | |

| | | |
|---|-------------|---|
| <p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p> | <p>当番委員</p> | <p>くなるのかと思っています。それから、害虫シタバニハゴロモも4月末から発見されて、今脱皮し大きくなっておるみたいです。去年暮れには、成虫と卵を退治しましたが周りから来ますので難しいです。それからこの間、富山県でチュウゴクアミガサハゴロモという害虫が発生したそうです。この昆虫は、2017年の大阪で発見され、そのあと、各地で発生しているようです。木の樹液を吸いながら成長するそうで、たくさん発生しますとすす病が発生するのでこれも近いうちに石川県にも広がるのではないかと心配しております。以上です。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>どうもありがとうございました。新種、石川県にないような名前が入ってくるとこれ基本的には何を食べるのですか。</p> |
| | <p>当番委員</p> | <p>リンゴの木に発生していますね。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>入ってきたら大変ですね。そういう問題もあるということですね。次は、推進員の皆さんにお願いします。</p> |
| | <p>当番委員</p> | <p>Aグループ推進委員 酒尾委員 一応5月23日に田植えが終了しました。担当地区が多田や狩鹿野も終わったと聞いております。話は変わりますが、先日指江区での森林整備事業で金沢森林組合が伐採をずっとしてきましたが、今年4期目に入りましたが、その説明会がありました。一応全体の面積があったとしても、指江区に遺跡があり、全部できると思っておりますが遺跡のところは残るようです。説明会で気になったのですが山の開発行為というのが、森林組合の説明されている方の話では、今後完了したら20年間は国の補助金いれたところは開発行為ができないよと話しをされていました。その辺りが気になっているところです。以上です。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>それは今の連続のところの整備なんですか。全部切るやつですか。</p> |
| | <p>当番委員</p> | <p>最初は全部切ってしまいましたが、今からするのはそうではないようです。去年したところは、農政局の指導かもしれませんが、広葉樹やドングリの木は残してほしいということで、そんなのは残っています。それ以外の雑木や杉等は切っています。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>わかりました。今木は値段がないと聞いていますし、綺麗に整備してその後の管理をどうするかというのもこれから出てくるかなと思います。</p> |

| | | |
|---------------------------------------|----------------|--|
| いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告 | 当番委員 | <p>実際は用材に使える杉の木とかは、用材に使い、ほとんどチップです。</p> |
| | 当番委員 | <p>東委員</p> <p>私のところも今月 15 日で田植えが一応終了しました。昨年もそうでしたけど、植えてから田んぼの汚れがとれないということで、ガスが沸いて影響で汚れがとれない状況です。先日の雨のおかげで、大海川の水位も少し回復し安心しております。それとほ場整備してから支援機構との貸付契約が、9 年の 3 月末で一応第 1 回目の分が終わるわけなんですけども。今後の相続手続きについてスムーズに行っていくのかが気になっているところです。今まではほ場整備中は土地改良連合会へ連絡していましたが、これからは支援機構へ連絡するのか私確認したところしなくていいと言われましたので、今後どのようなになるのか再度確認したいです。農業委員会で、毎月の資料の中でも相続が完了したという報告が出てきていないので気になりました。</p> |
| | 事務局長 | <p>今のお話で何となく話わかりましたが、手続き上は市と県がすることになると思いますけど、やはり前担当者が東さんにお伝えしていた通りにここの方が亡くなられたもんで手続きの情報をこちらの方に上げていただきたいのが第 1 ですかね。</p> |
| | 当番委員 (東委員) | <p>今後、私の方は地元で亡くなった方の地権者のそういう情報については、市の方に提供したいと思えますけど。とにかく早くやっていただきたいなと思えます。</p> |
| | 会 長 | <p>おっしゃる通りだと思いますので、地元の人が一番わかっていると思いますので、そういう協力はそれぞれの立場でしてあげていただければと思います。</p> |
| | 当番委員 (酒尾委員) | <p>今の話の関連で、市の方から県の間管理が関係するところに関して、例えば年の初めかわかりませんが、代表の方に報告してほしいとか。そういう文章を出すことはできませんか。</p> |
| | 事務局長 | <p>文書を出すことは可能ですけど、あらかじめそういう情報共有をしたいという認識でいただきたいというふうに思います。</p> |
| | 会 長 | <p>まず地元の人が一番わかっていますので、どうしても年に 1 回とかでも遅れるときは遅れるますので、できるだけ、地元の方から市の方に一本電話してあげればいいんじゃないかなと思います。</p> |

| | | |
|------|--|---|
| 管内情勢 | 村井委員 | <p>もうすでに発表されている県が、新潟県、山形県そして福井県でして、結構2万円以上の価格を出しているというような状況でしたが、今ここにきてやはり小泉農林大臣になり、今備蓄米の2,000円で出回るといようなことも含めると、結構金額が厳しくなるというような状況を見受けられるのかなというところでございます。石川県は全農につきましては、まだすぐには発表できないと、もう少し状況を見定めた上での発表になるのではないかなと予想をしております。これまでは2万円以上確保できそうだとおっしゃっていましたが、内部情勢も結構変わってくるのかなというところもありまして、今のところそういうような状況です。ただ他の業者の回り方も結構、回っているようなこともありますので、いつもの年よりも若干早めには価格提示ができるのかなと思っております。いずれにしましても令和6年産並み、それ以上の価格を私どもはできるだけそういうような価格にしたいと考えているところでございます。以上が今回のご報告でございます。</p> |
| その他 | <p>会 長</p> <p>会 長</p> <p>事 務 局</p> <p>事務局長</p> <p>会 長</p> <p>会 長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>その他について、事務局よりお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度最適化活動の目標の設定等について ・令和6年度農業委員会の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について ・懇親会収支報告 <p>次回、6月の総会は、6月26日（木）午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。現地調査の当番委員の方は、4番 松本委員、5番 前多委員です。推進委員の方は、Bグループとなります。よろしくお願いたします。</p> <p>今月（5月）の委員報酬は、6月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p> <p>他に何かございませんか。</p> <p>無いようでしたら令和7年5回（5月）の農業委員会総会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">【14時56分終了】</p> |

議事録署名委員

会長



2番



3番

